



平成30年6月14日
報道発表資料

担当課名	総務部危機管理課
担当者名	廣瀬 雅
電話番号	0856-31-0601
FAX 番号	0856-23-5001
E-mail	kikikanri@city.masuda.lg.jp

災害時における地図製品等の供給等に関する協定締結について

このことについて、下記のとおり協定を締結しましたのでお知らせします。

記

- 1 件 名 災害時における地図製品等の供給等に関する協定
- 2 協定相手方 株式会社ゼンリン
事業総括本部総合販売本部
中四国エリアグループ エリアグループ長 宮岡宏典
- 3 協定締結日 平成30年6月14日（木）
- 4 協定の概要 別紙のとおり
- 5 そ の 他 本協定は、雲南市、浜田市、江津市に続き県内4市目の締結となります。

災害時における地図製品等の供給等に関する協定【概要】

1 目 的

災害時には、住宅地図を使つての問い合わせ対応や、被災箇所等の調査・確認作業が必要となる。本協定により、住宅地図業者である株式会社ゼンリンと災害時の住宅地図利用に係る取り決めをすることで、災害時の効率的かつ迅速な災害対応とサポート体制の構築を図ることを目的とする。

2 相手方

株式会社ゼンリン

事業総括本部総合販売本部

中四国エリアグループ エリアグループ長 宮岡宏典

3 協定内容

◆株式会社ゼンリンは、益田市が災害対策本部を設置した場合、益田市の要請に基づき、可能な範囲で地図製品等を供給するものとする。

◆地図製品の貸与等

①最新ゼンリン住宅地図帳5冊の貸与（平常時は危機管理課において保管）

災害対策本部が設置される期間、利用可能

②広域地図5枚（益田市を網羅したA0版一枚地図）の貸与

平常時から利用可能

③住宅地図インターネット配信サービス（ZNET-TOWN）1IDの貸与

平常時から利用可能

④複製利用許諾

災害対策本部が設置される期間、庁内に保有している全てのゼンリン地図を対象に、複製利用を許諾。

※①～④は無償。①～④以外の地図製品等を要請した場合は有償。